

# 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み

## 全県会議

### 総会

- 全県的な課題について意見交換
- 連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認

- 検討会議等での検討指示

構成：市町長

市長会会長、町村会会長  
知事、副知事  
危機管理統括監  
各部局長等  
地域防災総合事務所長・  
地域活性化局長

報告

指示

### 調整会議

- 地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町企画担当課長

県各部局主管課長  
地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

### 検討会議

- 全県的な課題に関する取組

構成：市町関係課

県関係課等

## 地域会議

### 1対1対談

- 市町固有の具体的課題を議論
- 課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議

構成：市町長、知事

### サミット会議

- 地域共通の課題を議論
- 地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議

構成：関係市町長、知事、地域連携部長、南部地域活性化局長、関係部局長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長

### 調整会議

- 地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町関係部課長

地域防災総合事務所長・地域活性化局長  
地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

### 検討会議

- 桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3地域活性化局における地域課題への取組

構成：関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等

課題の共有

事務局：県・市長会・町村会